

(議事要旨) サステナビリティ基準委員会の活動状況

SSBJ の中條委員より、SSBJ の最近の活動状況が説明された。

サステナビリティ基準諮問会議委員より次の意見が聞かれた。

- 2023年2月のISSBボード会議では、S1基準及びS2基準の経過措置に関して、適用初年度のみ、財務諸表との同時報告やスコープ3の開示に関する要求事項からの救済を設けることを暫定決定している。しかし、適用初年度のみでの救済で開示の体制を整えることは難しいと感じている。SSBJが今後、日本基準を開発する際には、国内企業にとって適用が難しいものとならないよう配慮を期待したい。
- SSBJの活動を全般的に高く評価している。S1基準及びS2基準と整合性のある基準を開発する方針としている点は妥当である。また、本年2月に示された日本基準の開発計画は関係者の予見可能性を高めるものであり、示されたスケジュールも妥当と考える。国際的な対応についても精力的に活動していることを評価している。
- 本年2月に示された日本基準開発のスケジュールは妥当であり、このようなスケジュールが示されることは今後の準備に役立つ。また、国際対応に関して、SSBJがサステナビリティ基準アドバイザー・フォーラム(SSAF)の第1期メンバーに選ばれたことはSSBJのこれまでの活動や関係者の尽力によるものと考えている。
- SSBJが開発する開示基準について、上場企業だけではなく、非上場企業や中小企業も利用可能な開示基準の開発を目指すべきと考える。現在、サステナビリティ開示の準備が広く進んでおり、SSBJにはそうした我が国の取組みを支える役割があると考えているためである。

以 上